

解散公告

当社は、令和七年四月二十五日付総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月一日

福岡市東区箱崎三―六―三

合同会社ウィロースター

清算人 李 太龍

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月一日

長崎県佐世保市宮崎町一番五号

有限会社石井伸栄薬局

清算人 石井 啓樹

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月一日

熊本県天草市今金町一二番二八号

有限会社鳥羽瀬商会

清算人 鳥羽瀬真有

解散公告

当社は、令和七年七月二十八日開催の株主総会の決議により令和七年七月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月一日

熊本県球磨郡五木村甲六三八番地の一

農林興業株式会社

代表清算人 杉山 俊二

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月一日

宮崎県北諸県郡三股町大字樺山字花見原四九一三番二

有限会社L&C

清算人 炭永 尚男

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月一日

宮崎県宮崎市村角町天神田一七五三番地

有限会社アラク印刷

清算人 安樂 裕明

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月一日

宮崎県東諸県郡国富町大字本庄六九六五番地

有限会社補聴器センター南九州

代表清算人 島原シゲ子

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月一日

宮崎県都城市郡元町二六三九番地

有限会社アルプス工芸

清算人 井上 勇夫

解散公告

当社は、令和七年七月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月一日

宮崎県大字田吉三〇三番地

有限会社野崎住宅

清算人 野崎 廣

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月一日

鹿児島市上荒田町九番八号

株式会社太平洋建材

代表清算人 米澤 行義

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月一日

鹿児島県大島郡龍郷町芦徳八〇〇番地

株式会社芦徳プロパティ

代表清算人 田畑美千代

解散公告

当社は、令和五年十二月十三日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月一日

沖縄県那覇市繁多川四丁目四番八号

株式会社上間建設

代表清算人 上間美智子

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日に解散したので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月一日

沖縄県南城市大里字稲嶺二〇二二番地

有限会社エースプロジェクト

清算人 城間 尚

解散公告（第一回）

当法人は、昭和二十七年十月一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月一日

秋田県山本郡上岩川村字落合二四二番地

宗教法人岩川神社

清算人 國柄 進一

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年六月十九日福島地方裁判所郡山支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月一日

福島県郡山市麓山一丁目二番九号

宗教法人神習教三山田村分教会

清算人 町田 敦

解散公告（第一回）

当組合は、解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月一日

石川県珠洲市若山町中三二の部八番地

農事組合法人なか宮農組合

清算人 寺家谷 勉

第28期決算公告

令和7年8月1日

栃木県宇都宮市下川俣町458番地1

株式会社ジェームス宇都宮

代表取締役 守川 真介

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目		金 額
資 産	流動資産	343
	固定資産	118
	合 計	461
純 資 産	流動負債	81
	固定負債	24
	合 計	105
負債及び純資産の部	流動負債	356
	固定負債	50
	合 計	406
利益剰余金		306
その他の利益剰余金		306
うち当期純利益		(11)
合 計		461